平成23年度 府中市防災会議 会議録 (要旨)

- 1 開催日時 平成23年7月29日(金)午前10時から10時45分まで
- 2 開催場所 府中市中央防災センター災害対策本部室
- 3 出席委員 野口忠直会長 長野みさ子委員 本田忠俊委員 太田寛委員 中島信一委員 田中健司委員 野岡富昭委員 皆木武志委員 齋田文雄委員 鎌田義恵委員 川崎信明委員 三ケ尻秀男委員 糸満純一郎委員 小川一行委員 横田実委員 待谷知康委員 黒部光義委員 早川美穂委員 宮下篤委員 都筑康夫委員 野間秀郎委員
- 4 代理出席 3名
- 5 欠 席 2名
- 6 事務局 石川防災課長 石坂防災課災害対策係長 長谷川災害対策係事務職員

7 議 事

- (1) 審議事項 平成23年度府中市総合防災訓練について
- (2) 報告事項
 - ア 府中市災害対策本部による東日本大震災への対応について
 - イ 府中市災害対策本部マニュアル・BCP の作成状況について
 - ウ 平成23年度府中市災害対策主要事業について
- 8 公開・非公開の別公開(傍聴者の数 4名)

≪会議内容(要旨)≫

石川課長 大変お待たせしました。定刻となりましたので、ただ今より府中市 防災会議を開催させていただきます。

はじめに、本会議の会長であります野口市長よりごあいさつを申し上げます。 会長よろしくお願いいたします。

(野口会長、挨拶)

石川課長 引き続きまして、人事異動等により委員の交代がございましたので、 ここで新たに委員に委嘱させていただきました方をご紹介させていただきます。 お名前をお呼びいたしますので、誠に恐縮ですがご起立ねがいます。

(新委員を紹介)

石川課長 以上、新委員をご紹介させていただきました。

それでは、これより議事に移らせていただきます。会長よろしくお願いします。

野口会長 それでは、府中市防災会議運営規程第3条に基づき、議事につきましては会長であります私が行うこととなっておりますので、皆様のご協力により円滑に会議を進めたいと思います。よろしくお願い申しあげます。

はじめに、議事(1)の審議事項「平成23年度府中市総合防災訓練について」 を議題といたします。事務局、説明ねがいます。

石坂係長 本日、ご審議いただきます審議事項「平成23年度府中市総合防災訓練について」は、平成23年7月7日に開催された、当会議の専門部会である地震部会において了承されましたので、ここにご報告いたします。

それでは了承されました内容について、ご説明いたします。

(事務局、資料・1に基づき説明)

野口会長 以上で説明が終わりました。何かご意見ご質問はございますか。

(質疑なし)

野口会長 質問等がないようですので、お諮りいたします。「平成23年度府中 市総合防災訓練について」ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

野口会長 ないようですので、「平成23年度府中市総合防災訓練について」は 承認されました。

つづきまして、議事(2)の報告事項ア「東日本大震災への対応について」事務 局、説明ねがいます。

(事務局、資料 - 2に基づき説明)

野口会長 以上で説明が終わりました。何かご意見ご質問はございますか。

(質疑なし)

野口会長 ないようですので、つづきまして、議事(2)の報告事項イ「災害対策

本部マニュアル・BCP の作成状況について」事務局、説明ねがいます。

(事務局、資料 - 3に基づき説明)

野口会長 以上で説明が終わりました。何かご意見ご質問はございますか。

(質疑なし)

野口会長 ないようですので、つづきまして、議事(2)の報告事項ウ「平成23年度災害対策主要事業について」事務局、説明ねがいます。

(質疑なし)

野口会長 ないようですので、つづきまして、以上をもちまして、本会議の議事は全て終了いたしました。 4 「その他」ですが、事務局の方で何かありますか。

石川課長 本日、ご出席いただいております各防災機関の皆様から、活動状況等について、お話を承りたいと存じます。

野口会長 それでは、府中警察署長本田様、よろしくお願いいたします。

本田委員 大規模災害の発生直後は、まず被害状況の実態把握が必要となります。東日本大震災の発災直後も、まずはパトカー・白バイ等を活用して被害の 実態把握に努めました。

震災時初動活動の3本柱は救助活動・緊急輸送道路の確保・避難誘導となります。特に救助活動は、発生後48時間以内が勝負と言われており、平常時からさらなる技能向上に努めなければならないと考えています。

また、これは今回の東日本大震災の被災地において報告されたことでもあるのですが、被災地における重機の確保が課題として挙げられています。このため、重機を保有する民間企業との協定締結を進め、災害時の重機及び重機が操作可能な人員の確保に努めていきたいと考えています。また、各機関との協定締結は、緊急輸送道路確保の面からも効果的であると考えています。

また、東日本大震災の被災地では空き巣等が多発しているという報告がされています。災害時であったとしても、警察本来の業務である犯罪の抑止・取締にしっかりと取り組んでいかなければならないと考えています。また、平常時から災害時要援護者の実態把握に努め、発災時の適切な対応に結びつけていかなければならないと感じています。

野口会長 ご説明ありがとうございました。何かご質問はございますか。

(質疑なし)

野口会長 ないようですので、つぎに、府中消防署長小川様、よろしくお願い

いたします。

小川委員 大規模災害が発生した場合、東京消防庁は被害に応じて三つの指揮系統で対応することとなります。

まず、最も被害が少ない場合は、警防本部運用という態勢が用いられることとなります。これは、火災等の平常時の対応においても主に用いられる態勢となります。次に、方面本部運用という態勢が用いられ、これは10名の方面本部長が各方面の指揮を取る態勢となります。最後に、署隊本部運用が用いられ、これは最も被害を受けた際に発令される運用であり、81署ある東京消防庁本署の署長がそれぞれ自身が管轄する管内を指揮する態勢となっている。

東京消防庁では、地震の発生が予想される場合は震災警戒第一態勢が発令されます。東京消防庁は三部交替制勤務なのですが、震災警戒第一態勢が発令された場合はもう一つ部の職員が自然参集し、二部態勢で対応が取られることとなります。

また、気象庁等の発表により非常に高い確率で地震の発生が予想される場合は震災警戒第二態勢が発令され、全職員が参集することになります。東日本大震災が発生した3月11日は震災警戒第二態勢が発令されました。なお、これらは震度に応じて自動的に発令されるものとなります。

野口会長 ご説明ありがとうございました。何かご質問はございますか。

(質疑なし)

野口会長 ないようですので、つぎに、東京電力株式会社多摩支店武蔵野副支 社長黒部様、よろしくお願いいたします。

黒部委員 今回の震災に伴い計画停電を実施せざるを得なくなってしまったことを深くお詫びいたします。また、計画停電に伴い実施にご協力いただいた各機関の皆様には深く感謝申し上げます。

また、原発の事故に伴い発生した放射能放出によって大変ご迷惑をおかけしてしまい、本当に申し訳ございません。現在収束に向けて全力で努力しているところでございます。

今夏は節電等に取り組んでいただいたことにより、本日までは需要が抑制されております。ご協力いただき、ありがとうございます。

今後、万が一計画停電を実施する場合は、春の反省を踏まえ混乱が生じないよう、現在実施方法を精査しているところです。しかし、大前提として、今後は計画停電を実施することがないよう全力で取り組んで参りますので、ご理解とさらなる節電についてご協力をいただきますようお願いします。

野口会長 ご説明ありがとうございました。何かご質問はございますか。

(質疑なし)

野口会長 ないようですので、つぎに、多摩支店長早川様、よろしくお願いいたします。

早川委員 現在、東京ガスでは住居へのマイコンメーター設置を推進しており

ます。マイコンメーターは震度 5 以上の地震で自動的に停止し、ガス漏れ等が 検知されなければ自力での復旧が可能となるものです。このことについては事 前から周知に努めてきたのですが、今回は結果的に東京ガスに対して問合せが 殺到することとなり、マイコンメーターの操作方法の周知については今後の課 題であると認識しています。

東京ガスでは管轄エリアを4,000ブロックに分割しており、ブロックごとにガスの供給を停止することが可能となっています。これによって、ブロックごとの地盤の強度や液状化状況にも対応可能な、きめ細やかなガスの提供が可能になると考えています。

東京ガスでは社員に会社所有の携帯電話を貸与しています。この携帯電話はGPS機能を有しており、発災直後の各々の参集に寄与するものと考えています。また、導入されている参集システムにより、周辺状況の報告が可能となっています。周辺状況の報告は、ガス漏れ等による二次災害を防ぐための情報収集が目的となっています。

災害時の大規模な復旧活動では、全国のガス事業者が協力する体制になっています。東日本大震災では全国のガス事業者が連日大量の人員を被災地に投入したことにより、1か月弱でほぼ復旧が完了しました。これは阪神淡路大震災と比べて非常に早いペースであり、阪神淡路大震災の教訓が活かされていると思います。

また、予防という観点から考えた場合、ガスは千葉及び横浜の工場から各家庭までガス管によって供給されているのですが、ガス管は工場から3段階に圧力を変化させて家庭まで届いています。最も工場側に用いられている高圧導管は、液状化にも耐えうる非常に高い強度を有しています。また、最も家庭側に用いられているポリエチレン管は、阪神淡路大震災においてもその強度が証明されているものです。現在、ポリエチレン管の普及率は3割程度ですが、今後はその普及率の向上に努めていきたいと考えています。

このように、予防・緊急・復旧を3本柱として、今後も震災対策に取り組んでいきたいと考えています。

野口会長 ご説明ありがとうございました。何かご質問はございますか。

(質疑なし)

野口会長 ないようですので、事務局より何かありますか。

石川課長 ございません。

野口会長 ないようですので、以上をもちまして、本会議を終了させていただきます。

長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。